

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00174)

事務事業名称	障害者自立支援サービス			款	04	項	01	目	03	事業	003	整理番号	181
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	183		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	支援を必要とする障害者 (児)	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者 (児) に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	障害福祉サービス支給決定者数 補装具費支給件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	支給決定者のうちサービスを利用した人の割合 サービス利用者数 ÷ 支給決定者数 身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合 補装具費支給件数 ÷ 手帳所持者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3,074	3,074	3,103	3,103	3,117	3,117	100.5	97.0	
活動指標 (2)	2 件	1,067	953	1,036	975	852	963	87.4		
成果指標 (1)	3 %	93.0	96	93.0	96	94.4	96	98.3		
成果指標 (2)	4 %	8.0	7.0	7.7	7.0	6.4	6.4	91.4		
事業費	5 千円	7,026,826	7,287,230	7,245,722	7,617,440	7,392,244	7,654,701	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	18,935	20,255	18,332	16,868	15,737	15,600			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	12.03	11.53	13.18	13.40	15.96	11.90		
	上記以外の職員	9 人	2.20	2.20	2.20	2.20	1.20	2.80		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	87,393	85,176	101,442	95,721	116,080	101,186		
	上記以外の職員	11 千円	6,796	6,796	6,776	6,776	4,354	10,158		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,121,015	7,379,202	7,353,940	7,719,937	7,512,678	7,766,045			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,316,531	2,400,521	2,369,945	2,487,895	2,410,227	2,491,513			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	3,413,174	3,505,232	3,457,691	3,577,421	3,571,804	3,689,912		
	都からの補助金等	16 千円	1,737,487	1,783,900	1,739,035	1,798,446	1,812,947	1,871,423		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,150,661	5,289,132	5,196,726	5,375,867	5,384,751	5,561,335		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,970,354	2,090,070	2,157,214	2,344,070	2,127,927	2,204,710			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 181

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	障害福祉サービス費等の支給		3,117	人
	補装具費の助成	852	件	89,412
	その他（自立支援医療費、区分認定審査会実施ほか）			952,764

事業実績

利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い、障害福祉サービス受給者証を発行しました。
事業者からの給付費の請求内容が支給決定内容と相違ないか審査し、給付費の支払いを行いました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害福祉サービス利用実績の推移 4月に請求のあった3月給付実績数。補装具費は年間実績数</p> <p>訪問系サービス・その他 平成30年度688人 令和元年度624人 令和2年度629人</p> <p>日中活動系サービス 平成30年度1,771人 令和元年度1,795人 令和2年度1,800人</p> <p>居住系サービス 平成30年度633人 令和元年度666人 令和2年度681人</p> <p>補装具費 平成30年度1,067件 令和元年度1,036件 令和2年度852件</p> <p>度重なる制度改正によりサービスの仕組みが複雑化していることから、利用者やその家族などに対して、より分かりやすい説明が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等がされました。</p> <p>事業所には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、適切なサービス提供が求められます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>障害福祉サービスを利用したい方から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。支給決定した方はほぼ全員がサービスを利用しており、必要な方に必要な支援を提供できていると考えています。</p>
評価と課題	<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組みました。</p> <p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等がされました。</p> <p>サービス提供に当たっては、相談支援事業所との情報の共有化などを十分に図りながら進めていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、各サービスのより手厚い支援を評価するなど、メリハリのある報酬体系への見直しが行われました。障害福祉サービスの利用者は年々増加しており、給付費も拡充していることから、各障害福祉サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00175)

事務事業名称	障害者の日常生活支援			款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	183
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	185			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者などで、各事業ごとに支援を必要とするもの	根拠法令等	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条 (2) 杉並区重症心身障害児者在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	日常生活用具の延給付・貸与件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	支援を必要とする障害児者に、日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ等のサービスを給付または提供する。重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に、看護師が自宅に出向いてケアを代替し、介護者の休息を図る在宅レスパイト訪問看護事業を実施する。	指標名 (1)	訪問入浴サービス延利用者数
		指標名 (2)	レスパイト訪問看護事業延利用者数
		指標説明	日帰りショート延利用件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	6,848	6,900	6,634	6,700	7,522	7,600	112.3	91.4	
活動指標 (2)	2 人	2,288	2,350	2,329	2,400	2,148	2,400	89.5		
成果指標 (1)	3 件	191	156	216	156	219	156	140.4		
成果指標 (2)	4 人	1,699	2,088	1,328	1,613	912	1,521	56.5		
事業費	5 千円	262,101	151,132	144,003	148,833	135,998	147,907	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	164,840	51,740	46,638	50,229	39,916	51,192			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.76	2.66	1.73	1.51	1.70	3.35		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.40	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	23,256	22,413	15,082	13,164	14,455	28,485		
	上記以外の職員	11 千円	1,545	1,236	1,540	1,540	1,814	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	286,902	174,781	160,625	163,537	152,267	178,206			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	41,896	25,331	24,212	24,409	20,243	23,448			
財源	受益者負担分	14 千円	1,832	1,940	1,832	1,906	1,782	1,954		
	国からの補助金等	15 千円	45,004	43,316	42,273	42,629	40,614	43,040		
	都からの補助金等	16 千円	25,924	24,277	21,137	21,315	22,432	24,128		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	72,760	69,533	65,242	65,850	64,828	69,122		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	214,142	105,248	95,383	97,687	87,439	109,084			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.6	1.1	1.1	1.2	1.2	1.1			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 183

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	日常生活用具の給付		7,522	件
	訪問入浴サービス委託	2,148	件	23,628
	重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託	219	人	5,189
	日帰りショート事業委託	912	件	10,838
	その他 (事務費・郵送料)			305

事業実績

重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業は、登録者数は33名で昨年より6名減りましたが派遣回数は横ばいでした。訪問入浴サービスは新規に7名の登録者があり、登録者数は80名となりました。日常生活用具の給付・貸与は総数7,522件で、そのうち排泄管理支援用具が7,122件でした。日帰りショートステイ事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、令和2年度は912件、280.25日分の利用実績で、元年度に比べて減となりました。

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成18年の障害者自立法本格施行に伴い、各事業の再編を行いました。平成25年度には障害者総合支援法が施行されました。日帰りショートは、平成26年4月からニーズの高かった未就学児を新たに対象とし事業を拡充しました。平成26年度から在宅レスパイト訪問看護事業を実施しました。開始当初は微増でしたが、平成29年度に対象者が急増し、医療的ケアを必要とする児童が使える障害福祉サービスは少しずつ増えており、また、乳幼児が使えるサービスは依然少ないことから、事業に対するニーズが高い状況が続いています。</p> <p>日帰りショートについては、事業者の人員確保や送迎などを望む声があります。日常生活用具の給付品目については、利用者からの要望等に応じるため毎年品目等を見直しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、主に通所先等が確保されていない医療的ケア児に対応しており、医療的ケア児が増えており今後もこの状況は続くことが想定されます。日常生活用具の給付・貸与、入浴サービスについてはいずれも年度ごとに多少の差異はあるものの、障害の重度化などから今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、ここ数年予想を上回るスピードで在宅で生活する医療的ケア児が増えており、また、高度な医療技術が必要とする児が増えていることから、ここ数年計画を上回る実績となっています。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービスについてはいずれも申請に基づき提供するもので、実績は年度ごとに多少異なります。</p> <p>日帰りショートステイについては、人材不足により、例年利用人数、利用件数ともに、やや減少していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、目標値を大幅に下回りました。</p>
評価と課題	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、医療的ケアを要することで通常の子育てより不安が強くなっている保護者への心理的ケアにも有益な事業となっています。また事業を担う訪問看護ステーションからは、医療的ケア児の切れ目のない支援への連携の強化や支援体制の整備が求められています。入浴サービスは、家族やヘルパーでの介護では対応が難しい重度障害の方のQOLを高める一助となっていますが、一方で利用希望時間の重複等により利用できないケースが発生しています。利用者に行った意向調査の結果を踏まえ、事業の改善を図っていきます。日常生活用具の給付・貸与については、利用者の声や他自治体の状況を踏まえながら、品目の見直し等を行っていきます。日帰りショートステイについては、受け入れ体制の強化を図っていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、医療的ケアの中でもより高度な看護技術を必要とする児が増えており、介護者の負担も大きいことから、今後も利用実績の伸びが予測されます。訪問入浴は、昨年の意向調査の結果を踏まえ所定の回数の入浴の利用が確実に実施できるよう、必要な経費を確保するとともに複数の業者に委託をすることの検討をしていきます。日常生活用具の給付・貸与については、年度ごと多少異なりますが、例年の実績を踏まえた予算が見込まれます。</p> <p>日帰りショートステイについては、令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの影響が見込まれるため、新型コロナウイルスの影響のない例年の実績を踏まえた予算が見込まれます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00177)

事務事業名称	障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	184
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	186			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童補装具費助成事業実施要綱 杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	義務教育就学児補装具費自己負担助成件数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	義務教育就学児補装具費自己負担助成額 義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	255	203	242	238	203	252	85.3	91.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 千円	6,062	4,157	4,009	4,626	6,871	4,662	148.5		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	7,207	5,527	4,912	9,126	8,378	5,496	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	常勤職員数（再任用含）	8 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分（再任用含）	10 千円	337	337	349	349	340	340		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,544	5,864	5,261	9,475	8,718	5,836			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	29,584	28,887	21,740	39,811	42,946	23,159			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	685	685	685	685	685	685		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	685	685	685	685	685	685		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,859	5,179	4,576	8,790	8,033	5,151			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 184

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	義務教育就学児補装具自己負担助成		203	件
	中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	18	件	1,507
	その他（ ）			

事業実績

義務教育就学児の補装具費は、平成30年度は255件で6,062千円、令和元年度は242件で4,009千円、令和2年度は203件で6,871千円と、件数は減少傾向にあります。補装具の種目により助成経費が異なるため事業費には増減が見られます。令和2年度につきましては、高額な種目が多かったことから事業費が大きく増加しました。中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、平成30年度は14件で1,145千円、令和元年度は11件で903千円、令和2年度は18件で1,507千円と年度ごとに増減があります。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成19年4月の事業開始後、国の利用者負担制度の見直しにあわせ、当初は応益負担（サービス利用に応じて負担でしたが、平成19年12月に低所得の方の月額上限額の引き下げ等、平成22年4月に非課税世帯の利用者負担が無料となり、平成24年4月に法律上も応益負担とされました。また、高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p> <p>区では、児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。また、中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p> <p>補装具を必要とする児童は、成長過程に応じた購入や修理が必要であり、所得制限のない現制度を継続してほしいとの声があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害者福祉サービスのあり方等の見直しがありました。</p> <p>平成30年4月から「購入」「修理」に加え、短期間で取り替える必要のある障害児等を対象とした「借受け」も実施されました。国から示される具体的な対象要件等の情報収集に努めるとともに、他自治体の状況も踏まえ、「借受け」について検討していきます。さらに、義務教育就学児の補装具費自己負担助成については、助成要件に所得制限が設けられておらず、必要な見直しを行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>義務教育就学児補装具費自己負担助成件数については計画を上回る数値となっていますが、助成額については概ね計画通りの数値となっています。</p>
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分全額助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入（修理）することが可能となっています。平成30年4月から国では、児童対象の補装具の一部の種目で、利便性の向上を図るために借受け制度が導入されました。今後、他区の導入状況を踏まえながら、杉並区の対応について助成内容の見直しと併せて検討します。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>国で平成30年4月から導入となった義務教育就学児の補装具費自己負担分助成制度補装具の「借受け」については、まだ品目等も限られており、なかなか進んでいないのが現状です。</p> <p>また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。難聴児学級や医療機関などへの周知も検討しながら、今後も必要な児童がサービスを受けられるよう努めていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00184)

事務事業名称	障害者等ホームヘルプサービス			款	04	項	01	目	03	事業	013	整理番号	189
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	191		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和49年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者を介護している方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族への対価を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	重度脳性麻痺者介護事業 (延べ介護回数)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	14	13	12	12	11	11	91.7	84.6
活動指標 (2)	2 世帯								
成果指標 (1)	3 回	2,225	1,872	1,785	1,728	1,584	1,584	91.7	
成果指標 (2)	4 回								
事業費	5 千円	14,609	15,141	11,735	12,304	10,414	0	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	1名の受給者の障害福祉サービス利用が開始されたことに伴い、予算執行率は84.6パーセントにとどまっています。令和3年度からは予算事業の統合により「障害者生活支援サービス」内の事業となります。	
(内) 委託費	7 千円	8	21	21	18	18	0		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.40	0.50	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,685	1,685	872	872	850	850		
上記以外の職員	11 千円	0	0	1,232	1,540	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	16,294	16,826	13,839	14,716	11,264	850		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,163,857	1,294,308	1,153,250	1,226,333	1,024,000	77,273		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	14,596	15,114	11,703	12,280	10,397		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	14,596	15,114	11,703	12,280	10,397	10,391	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,698	1,712	2,136	2,436	867	9,541		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 189

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	重度脳性麻痺者介護事業の実施		1,584	回
	その他（事務費ほか）			23
事業実績	介護人に対して、延べ1,584回分の謝礼金を支給し、福祉の増進を図りました。			

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数が減少しました。平成18年の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。</p> <p>ホームヘルパー特別派遣事業は、平成25年に施行された障害者総合支援法において居宅介護（ホームヘルプサービス）及び介護給付（短期入所）等に、本事業の内容及び対象者等が包含されたことや、平成27年度以降の事業実績が無いことから、平成28年12月をもって事業を廃止しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	徐々に障害福祉サービスの利用へと切替が行われているため、今後も受給者数は減少する見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	おおむね見込みどおりの減少値となっており、必要な事業目的は達成できています。
評価と課題	個々の障害者の状況にあわせた最適な支援が受けられるよう本制度を継続していきます。一方で、介護人の高齢化等により、同種の法のサービスへの移行を進めることで障害者本人の能力を引き出す支援につながることもあるため、障害者本人や介護人の意向も踏まえた上で、関係機関と連携を図っていきます。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	事業の支給対象者が微減していることに伴い、令和4年度予算もわずかながら減少する見込みです。対象者の状況や生活に沿った支援を適切に行っていくため、必要な予算を確保し、事業の運営を進めていきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00185)

事務事業名称	障害者福祉機器の給付と貸付等			款	04	項	01	目	03	事業	014	整理番号	190
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	192		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方	根拠法令等	(1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 (2) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するため、固定電話の電話料を助成する。肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。	活動指標	福祉電話の架設・休止等の工事件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2 (上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2 (上限150,000円)を助成する。	指標説明	三輪自転車購入費助成の相談件数
		成果指標	電話料助成延べ人数
		指標説明	三輪自転車助成台数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	2	2	0	1	2	1	200.0	85.1
活動指標 (2)	2 人	1	2	0	1	7	3	700.0	
成果指標 (1)	3 人	426	432	359	400	326	326	81.5	
成果指標 (2)	4 件	1	1	0	1	1	1	100.0	
事業費	5 千円	1,181	1,265	890	1,115	949	0	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	電話料助成において見込みを上回る減少となったことを受けて、予算執行率は85.1パーセントにとどまっています。	
(内) 委託費	7 千円	337	415	265	355	248	0	令和3年度からは予算事業の統合により「障害者生活支援サービス」内の事業となります。	
職員数	8 人	0.16	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,348	1,685	872	872	850	850		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	2,529	2,950	1,762	1,987	1,799	850		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,264,500	1,475,000	0	1,987,000	899,500	850,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	2,529	2,950	1,762	1,987	1,799	850		
受益者負担比率 ((14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 190

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	電話等架設・休止等		2	件
	電話料助成	326	件	769
	三輪自転車購入費助成	1	件	149
	その他（事務費）			13
事業実績	<p>電話料の助成対象者は26人（個人電話18人、福祉電話8人）となり、昨年度に比べて3人減少しています。また、福祉電話の新規架設はなく、休止（撤去）が2件ありました。三輪自転車の購入費の助成は1件でした。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	電話料の助成は、携帯電話の普及に伴い、固定電話の利用者が年々減少しています。この傾向は今後も続くと考えられます。三輪自転車の購入費助成は、この5年で2件の支給となっており、今後も大幅な増加は見込めません。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	携帯電話の普及に伴い、固定電話の利用者が年々減少しており、見込み（目標値）を上回る減少が続いています。
評価と課題	<p>携帯電話の普及に伴い、電話料助成の対象者は年々減少していますが、外出の困難な重度障害者のコミュニケーションや緊急連絡の手段の確保などに重要な役割を担っているため、今後も事業を継続していきます。</p> <p>三輪自転車の購入費助成については、助成制度を利用しても高額な機器であり、かつ対象機器を製造できる業者も少なくなっていることから相談者・申請者がほとんどいないという年が続いていましたが、令和2年度は一転して相談件数が増加しました。今後の動向を注視して、事業の在り方を慎重に検討していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>電話料助成については、令和4年度の利用者も減少すると予想されるため、予算規模も縮小となる見込みですが、必要な予算を確保し、適切に事業を進めていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00186)

事務事業名称	心身障害者医療費助成等	款	04	項	01	目	03	事業	015	整理番号	191
現担当課名	障害者施策課	係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	193	
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和48年度										
令和 2年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度、精神手帳1級 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方	根拠法令等 (1) (2)	東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身障害者等に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都制度対象者(受給者証所持者)数 区制度対象者(受給者証所持者)数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区制度医療費支払人数 区制度医療費延べ件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 人	3,401	3,410	3,410	3,410	3,435	3,440	100.7	86.7
活動指標(2)	2 人	400	400	401	400	403	405	100.8	
成果指標(1)	3 人	539	540	552	565	496	524	87.8	
成果指標(2)	4 件	6,700	6,500	6,862	7,000	2,756	3,500	39.4	
事業費	5 千円	20,118	21,228	21,189	20,160	17,478	0	特記事項	
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、受給者が不急な医療機関への受診を控えたことにより、予算執行率は86.7パーセントに留まっています。令和3年度からは予算事業の統合により「障害者手当等支給」内の事業となります。	
(内)委託費	7 千円	1,032	621	588	623	551	0		
職員数	8 人	2.80	2.50	2.84	2.20	2.50	2.90		
上記以外の職員	9 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00		
人件費	10 千円	23,593	21,065	24,759	19,180	21,258	24,659		
上記以外の職員	11 千円	0	3,089	3,080	3,080	3,628	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	43,711	45,382	49,028	42,420	42,364	24,659		
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	12,852	13,309	14,378	12,440	12,333	7,168		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	492	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	492	0	0	0	0	0	
差引:一般財源 (12-18)	19 千円	43,219	45,382	49,028	42,420	42,364	24,659		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 191

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	医療費助成（区制度）		403	人
	その他（事務費）			739

事業実績

都制度の医療費助成対象者3,435人、区制度の医療費助成対象者403人に対し、保険診療に係る医療費の一部を助成することで心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始</p> <p>昭和49年7月 都制度の開始に伴い、区制度の対象を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症に限定</p> <p>平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）及び所得制限を導入</p> <p>平成14年10月 高額医療費助成制度を導入</p> <p>平成18年4月 障害者自立支援法施行に伴い、医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p> <p>平成31年1月 都制度に精神障害者保健福祉手帳1級が追加</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から令和2年度の助成金額は大きく減少しました。今後も、感染状況の推移に合わせ、一定期間はこの傾向が続くことが見込まれます。しかし、国民医療費はこの間、増加を続けてきたことから、その後は再び増加する見込みです。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>平成31年1月の制度改正に伴い、都制度の受給者数は約200名程度増加しました。支払件数及び助成金額はその後高い水準が維持されていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて不急の診療を控えたことなどにより、支払件数は目標値を大きく下回りました。</p>
評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和2年度の支払件数及び助成金額は減少しましたが、一方で受給者数自体は微増しており、この状況がいつまで、どの程度継続するか見通すことは困難です。</p> <p>抜本的な医療制度改革が進まない限りは国民医療費の増加に歯止めがかからないため、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や国等の医療制度改革の動向等を注視して、障害者の保健衛生の増進に寄与していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>一定程度の新型コロナウイルス感染症の影響を見込みつつも、受給者数が増加している現状と、この間の国民医療費の増加傾向を踏まえ、必要な予算を確保していきます。</p> <p>医療費助成は、健康保険の制度と各種の公費負担制度の兼ね合いが非常に複雑であり、制度改革も頻繁に行われるため、引き続き、利用者が適切な助成を受けられるよう丁寧な説明に努めていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00189)

事務事業名称	障害者理美容・洗濯乾燥			款	04	項	01	目	03	事業	018	整理番号	193
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	195		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和53年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	対象者数 (理美容) 対象者数 (寝具乾燥)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	延べ利用者数 (理美容) 延べ利用者数 (寝具)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	95	97	100	100	95	99	95.0	84.4
活動指標 (2)	2 人	13	13	14	14	13	15	92.9	
成果指標 (1)	3 人	189	225	210	210	186	186	88.6	
成果指標 (2)	4 人	102	113	105	105	99	99	94.3	
事業費	5 千円	1,480	2,813	1,682	1,922	1,622	0	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	緊急事態宣言下でサービスの利用を一時停止した方が出た等の影響により予算執行率は84.4パーセントにとどまっています。 令和3年度からは予算事業の統合により「障害者生活支援サービス」内の事業となります。	
(内) 委託費	7 千円	1,471	2,804	1,673	1,913	1,613	0		
職員数	8 人	0.35	0.20	0.30	0.20	0.20	0.20		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	2,949	1,685	2,615	1,744	1,701	1,701		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	4,429	4,498	4,297	3,666	3,323	1,701		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	46,621	46,371	42,970	36,660	34,979	17,182		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,429	4,498	4,297	3,666	3,323	1,701		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 193

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	理美容サービス委託（延べ利用者数）		186	人	1,175
	寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		99	人	423
	その他（事務費ほか）			24	
事業実績	理美容サービスを延べ186人、寝具洗濯乾燥サービスを延べ99人に提供し、在宅の重度障害者の衛生の確保を図りました。				

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成31年1月 理美容及び寝具洗濯乾燥サービスの年齢要件を撤廃しました。このことに伴い、障害者が高齢になっても継続してサービスが受給できる仕組みが整い、利用者からは感謝の声が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	平成31年1月に年齢制限を撤廃しましたが、対象となる在宅で生活する重度障害者の人数が大きく増加する見込みがないことから、今後も利用者数は横ばい傾向が続く見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	緊急事態宣言下でサービスの利用を一時停止した方が出た影響で、理美容サービス・寝具洗濯乾燥サービスともに実績は微減しています。
評価と課題	年齢制限の撤廃により障害者が高齢になってもサービスを継続することができる仕組みが整いました。寝具洗濯乾燥事業においては、寝具の回収時に利用者の安否確認・健康状態の確認等を行っており、今後も、個々の障害状況に応じて、安心して地域で暮らし続けられるよう事業を継続していきます。

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	今後の利用者数が大きく変わることが想定されないことから、令和4年度予算も3年度と同程度の見込みです。障害者の衛生確保と自立生活の支援のために、今後も関係機関と連携して制度の周知に努め、適切なサービスの提供を行っていきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00190)

事務事業名称	障害者緊急通報システム機器の設置			款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	194
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	196		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 3年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）	根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度身体障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	緊急通報システム新規設置台数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー（一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。）を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	緊急通報システム設置台数累計

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 台	0	5	5	5	6	5	120.0	75.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 台	48	50	39	48	37	43	77.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,540	1,877	1,405	1,654	1,255	0	特記事項 緊急宣言事態下で設置等を控える動きが出たことから、予算執行率は75.9パーセントにとどまっています。 令和3年度からは予算事務事業が統合となり「障害者生活支援サービス」内の事業となります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,540	1,872	1,401	1,649	1,250	0		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,685	1,685	872	450	850	850		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	3,225	3,562	2,277	2,104	2,105	850		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	0	712,400	455,400	420,800	350,833	170,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	132	130	128	130	345	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	132	130	128	130	345	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,093	3,432	2,149	1,974	1,760	850		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 194

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	緊急通報システム保守点検委託	37	台	1,250
	その他（事務費）			5
事業実績	37台設置された機器により、ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者等の生活の安全を確保するとともに機器の保守を行いました。			

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、メンテナンスもできなくなることから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	機器のアップデートを行ったことで、今後は利用者が微増していくことが想定されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	令和元年度に機器の設置者に対する実態調査を行ったことで、設置台数は一旦減少しています。令和2年度は緊急宣言事態下で設置等を控える動きが出たことから、目標値を引き続き下回る状況となっています。
評価と課題	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、委託事業者と連携して定期的に設置機器の状態確認を行いました。今後は、熱中症予防機能の搭載や、固定電話を設置しない家庭に対する支援策に関する検討を進めて、緊急時に備えた見守り体制の強化につなげていきます。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	受給者の高齢化等により一定数の撤去者がいる一方で、機器のリニューアルに伴い、設置を希望する方が微増することが見込まれます。今後も増加すると予想されるひとり暮らしの重度障害者や難病患者の安全な生活を守るために、令和4年度も適正に予算を確保して、事業を継続していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00191)

事務事業名称	心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	195
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	197		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和39年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者（年齢制限、所得制限あり）	根拠法令等 (1) 杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (2) 杉並区心身障害者おむつ支給要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 受給者数（心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当） 指標説明 指標名 (2) 受給者数（おむつ）
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	心身障害者福祉手当：月額11,500円、または17,000円を支給する。 精神障害者福祉手当：月額5,000円を支給する。 特別障害者手当：月額27,200円、障害児福祉手当：月額14,790円、経過措置福祉手当：月額14,790円を支給する。 介護手当：月額10,500円を支給する。 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達、証書交付等を行う。 おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 心身障害者福祉手当（精神含む）・介護手当の年間総支給額 指標説明 指標名 (2) おむつの一人当たり年間総支給額

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	5,210	5,265	5,196	5,200	5,253	5,250	101.0	99.5	
活動指標 (2)	2 人	967	1,050	953	1,000	941	950	94.1		
成果指標 (1)	3 千円	921,319	928,481	912,517	917,329	914,322	915,000	99.7		
成果指標 (2)	4 千円	63	65	71	67	71	70	106.0		
事業費	5 千円	1,114,296	1,180,355	1,127,258	1,136,712	1,131,525	0	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度からは予算事務事業の統合に伴い、「障害者手当等支給」内の事業となります。		
(内) 委託費	7 千円	43,383	106,903	67,708	71,394	67,106	0			
職員数	8 人	3.00	2.60	3.40	2.70	2.90	2.90			
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50	1.00			
人件費	10 千円	25,278	21,908	29,641	21,429	24,659	24,659			
上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	3,080	3,080	5,442	3,628			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,142,663	1,205,352	1,159,979	1,161,221	1,161,626	28,287			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	219,321	228,937	223,245	223,312	221,136	5,388			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	113,412	114,676	110,996	110,694	111,345			111,298
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	113,412	114,676	110,996	110,694	111,345	111,298		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,029,251	1,090,676	1,048,983	1,050,527	1,050,281	83,011			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 195

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給	537	人	149,758
	心身障害者福祉手当,介護手当の支給	5,124	人	906,588
	精神障害者福祉手当の支給	129	人	7,860
	おむつ支給	941	人	66,649
	その他（特別児童扶養手当事務費ほか）			670
事業実績	特別障害者手当を363人、障害児福祉手当を163人、経過福祉手当を11人、心身障害者福祉手当を5,123人、介護手当を1人、精神障害者福祉手当を129人に支給しました。また、941人におむつの現物支給を行い、障害者の衛生の保持に寄与しました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、心身障害福祉手当の対象に精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加えました。</p> <p>平成31年1月からおむつ支給の年齢要件を撤廃しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、不急の医療機関への受診を防ぐため、障害程度判断が1年間延長されたことに伴い、受給者数が微増しています。今後は、受給者数は横ばいで推移することが見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>減少を続けてきた手当受給者数・年間支給額が増加に転じています。おむつ支給は平成31年1月に年齢制限を撤廃以降、おむつの一人当たり年間総支給額が高止まりしています。</p>
評価と課題	<p>国手当及び精神障害者福祉手当について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、診断書提出が1年延長となったことに伴い、受給者数が増加しています。今後、診断書提出が再開されるに伴い、利用者に分かりやすいよう案内ができるよう工夫をして取り組みました。</p> <p>また、日付を遡っての転出や施設入所等により手当の返還請求を行う事例が増加しています。今後、返還金管理に関する事務マニュアルを整えとともに、令和3年1月に稼働した新システムを活用した受給者情報の適切な把握を行い、受給者に向けた制度周知を進めていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度は国手当及び精神障害者手帳について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、診断書提出が1年延長となり、受給者数が増加しています。今後はこれまでと同程度の受給者数が維持されていく見込みです。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00192)

事務事業名称	難病患者福祉手当支給			款	04	項	01	目	03	事業	021	整理番号	196
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	198		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和52年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方	根拠法令等 (1) 杉並区難病患者福祉手当条例 (2) 杉並区難病患者福祉手当条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。	活動指標 指標名 (1) 支給対象者数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病 (344疾病) に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む (年齢制限、所得制限あり)。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 総支給額 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	2,506	2,600	2,570	2,590	2,707	2,800	104.5	99.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	492,641	520,000	494,472	500,544	518,051	535,849	103.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	493,218	498,251	495,104	519,222	518,628	0	特記事項 令和3年度からは予算事務事業の統合に伴い、「障害者手当等支給」の事業となります。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	357	405	397	414	376	0		
職員数	8 人	2.20	1.70	2.00	1.70	2.00	2.00		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	18,537	14,324	17,436	13,554	17,006	17,006		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	511,755	512,575	512,540	532,776	535,634	17,006		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	204,212	197,144	199,432	205,705	197,870	6,074		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	511,755	512,575	512,540	532,776	535,634	17,006		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 196

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	難病患者福祉手当の支給		2,707	人
	その他（事務費）			577
事業実績	2,707人の難病患者に対して手当を支給することで、心身の安定に寄与するとともに、福祉の増進を図りました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和52年4月 制度開始</p> <p>平成12年8月 所得制限と年齢制限（新規65歳以上）を導入しました。</p> <p>平成21年12月 新規疾病（間脳下垂体機能障害等）が追加され、対象疾病数が56になりました。</p> <p>平成27年1月～7月 対象疾病数が110から318になりました。</p> <p>平成29年4月 対象疾病数が318から342になりました。</p> <p>令和元年7月 対象疾病数が342から344になりました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年12月末日をもって難病法施行に伴う経過措置期間が終了したことに伴い、受給者数は29年度の一旦減少しましたが、その後再び増加しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、疾病程度判断が1年間猶予されたため、受給者数が大幅に増加しており、これまでの増加傾向と相まって、今後も継続して増加していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として全受給者が1年間診断書提出を延長されたことに伴い、目標値を上回る増加となっています。</p>
評価と課題	<p>平成29年12月末日の難病法施行に伴う経過措置終了により一旦受給者数が減ったことを除けば、受給者数は増加の一途をたどっています。</p> <p>難病法施行から5年が経過し、国の疾病対策部会による検討の動向を捉え、支援を必要とする者に対して適切に支給を続けられるよう事務の運用に反映させていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として全受給者が1年間診断書提出を延長されたことに伴い、新規の罹患者とあわせ受給者数が大幅に増加しています。これまでの増加傾向と相まって、抜本的な制度改革が実施されない限り、今後も受給者数は継続して増加していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00193)

事務事業名称	知的障害者(児)位置探索システム			款	04	項	01	目	03	事業	022	整理番号	197
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	199		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)	根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	登録者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	延べ探索件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	31	32	31	31	23	31	74.2	80.8	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	19	50	5	25	73	50	292.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	275	308	259	287	232	0	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	生活保護世帯の探索料を区が負担していますが、受給者の中に生活保護世帯の方がいなかったため予算執行率が80.8パーセントにとどまっています。令和3年度からは予算事務事業の統合に伴い、「障害者生活支援サービス」内の事業となります。		
(内) 委託費	7 千円	275	303	259	282	227	0			
職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	843	843	872	450	491	850			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,118	1,151	1,131	737	723	850			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	36,065	35,969	36,484	23,774	31,435	27,419			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	150	150	154	150	143	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	150	150	154	150	143	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	968	1,001	977	587	580	850			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 197

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	位置探索システムの委託		23	件
	その他（事務費）			6

事業実績

知的障害者（児）を介護する23人の登録者に対し、位置情報専用端末機を貸与し、位置情報の提供を行うことで、介護者の精神的安定に寄与しました。

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成15年度から、知的障害者（児）を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	登録者数・探索件数は今後は横ばい傾向で推移していきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	令和2年度に機器をアップデートしたことに伴い、事業開始以降、初めてとなる全登録者に対する実態調査を行った影響で、登録者数が一旦減少しました。その一方で探索件数は目標値を大きく上回る結果となりました。
評価と課題	令和2年度に実施した利用状況のアンケート調査において、一定の障害特性の方には非常に利用しやすいサービスであるとの声や、状況に応じて民間のアプリケーションと併用しているといった声があり、こうした事例を共有していくことで、サービスを必要とする者により分かりやすい案内ができる環境が整いました。

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	行方不明になった場合の障害者（児）の早期発見や介護者の精神的負担の軽減を図るため、必要な予算を確保し、今後も事業を継続していきます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00194)

事務事業名称	生活リハビリ事業	款	04	項	01	目	03	事業	023	整理番号	198	
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係地域生活支援担当				連絡先電話番号	3332-1817	昨年度整理番号	200		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和57年度											
令和 2年度担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族	根拠法令等 (1) (2)	杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	通所生活リハビリを受けた延べ人数 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	中途障害者を対象に、相談及び社会参加に向けた取り組み等を通じて、地域社会生活に必要な支援を行う。 作業療法士等により、専門的評価及び個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	生活リハビリ参加率 訓練参加回数 ÷ 訓練開催数 就労等へ繋がった率 訓練終了後就労等へ繋がった数 ÷ 訓練修了者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	573	850	381	600	688	600	114.7	77.9	
活動指標 (2)	2 人	564	700	507	700	260	700	37.1		
成果指標 (1)	3 %	77.9	92	71.2	85	70.1	85	82.5		
成果指標 (2)	4 %	60.0	65	28.5	65	12.5	65	19.2		
事業費	5 千円	4,964	5,213	4,304	2,188	1,705	2,011	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行率が90%未満になった理由		
(内) 委託費	7 千円	195	237	167	238	138	202	コロナウイルス感染拡大防止のため、高次脳機能障害支援セミナー及び関係機関連絡会の開催が中止になり、講師謝礼及び役務費等の予算執行残となっています。		
職員数	8 人	3.08	3.00	3.12	3.00	2.70	3.70			
	9 人	3.50	4.00	3.50	4.00	3.50	4.00			
人件費	10 千円	25,952	25,278	27,200	26,154	20,442	25,350			
	11 千円	10,812	12,356	10,780	12,320	12,698	14,512			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	41,728	42,847	42,284	40,662	34,845	41,873			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	72,824	50,408	110,982	67,770	50,647	69,788			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	8,677	8,965	8,583	9,505	9,535	8,652		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	8,677	8,965	8,583	9,505	9,535	8,652		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	33,051	33,882	33,701	31,157	25,310	33,221			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 198

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	利用者日常生活訓練・各種相談等			1,490
	高次脳機能障害者の支援等	260	件	215
	その他 ()			
事業実績	<p>生活リハビリ事業は、令和元年度から年2回から随時受け入れに変更したことで、延べ事業利用者は300名近く増加しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で相談件数は減少しています。また、就労につながった利用者数は、新型コロナ禍による企業求人低迷により減少しました。その他、医療機関等との連携による医療相談や高機能機能障害に関する普及啓発等を推進するため、高次脳機能障害支援セミナーを年2回開催しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。開始当初は、杉並保健所内に拠点を持ち、生活リハビリ事業の場所を障害者福祉会館にて実施しましたが、平成25年度からは事業拠点を障害者福祉会館内に移し運営しています。生活リハビリ事業を通し生活能力の向上や復職等が実現し、本人や家族から高評を得られています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>中途障害者 (高次脳機能障害者含む) が地域で自立した生活を送れるよう、障害特性に配慮した生活リハビリ事業を実施し、グループでの創作活動やレクリエーション等のプログラムを通して能力の向上や日常生活を送る上での課題解決に向けた支援を進めます。また、高次脳機能障害者やその家族が抱える問題等の相談を受けるとともに、関係機関と連携して就労や障害者サービス等の情報提供など支援の充実を図ります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>高次脳機能障害者相談支援件数、生活リハビリ事業への参加率、就労等へつながった率などいずれも令和元年度実績を下回っています。これは、医療機関のリハビリ体制が充実してきたこと、事業参加者の年齢が高く就労に結び付きにくいこと、そしてコロナウィルスの感染拡大による社会状況の変化や事業の抑制が要因と考えられます。目標値の見直しとともに事業の周知方法や就労支援機関との連携を強化し、相談件数や参加者等の増加に取り組みます。また、事業方法や内容等の検証を行ない、利用者ニーズに即した事業の実施に努めます。</p>
評価と課題	<p>高次脳機能障害者の社会復帰に向けての支援では、一人ひとりの状況にあった社会参加の場を得て、地域生活および家庭生活が再構築されることが目的です。生活リハビリ事業は、グループ活動を通して高次脳機能を駆使することでリハビリテーションとしての機会とするとともに、情緒や行動の問題を軽減していきます。高次脳機能障害者の症状は多様であることから、多岐にわたる支援ニーズを踏まえた多くの機関の連携による支援体制の整備に努めます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ現在の事業の見直しを行い、利用者のニーズや特性に応じた支援を推進します。また、関係機関とのネットワークの強化やITCの活用など社会状況に合わせた支援に取り組みます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00196)

事務事業名称	障害者入所施設への入所者推薦			款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	199
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	201			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成17年度												
令和 2年度担当課名	障害者生活支援課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	障害者入所施設等の利用希望者	根拠法令等 (1) (2)	障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区内障害者入所施設等で退所者があった場合の入所希望者推薦に当たり、透明性と公平性を確保することを目的とする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	入所者推薦連絡会開催回数 当該施設申込者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内障害者入所施設および区有地等を活用した共同生活援助施設の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先度を付し、入所希望者を推薦する。なお、共同生活援助施設入所者に不足が生じた場合は、随時募集を行い、入所希望者を推薦する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回数	2	2	3	2	1	2	50.0	30.3
活動指標 (2)	2 人	31	35	70	35	19	35	54.3	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	86	132	128	132	40	120	特記事項 執行率90%未満の理由 入所者推薦連絡会の開催が1回のみだったことによる残です。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.11	0.65	0.74	1.06	0.70	0.72		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	927	5,477	6,451	9,241	5,952	6,122		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,013	5,609	6,579	9,373	5,992	6,242		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	506,500	2,804,500	2,193,000	4,686,500	5,992,000	3,121,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,013	5,609	6,579	9,373	5,992	6,242		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 199

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催		1	回
	その他（ ）			
事業実績	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会を1回のみ開催でした。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先度を付し、施設に推薦します。マイルドハート高円寺と永福南社会福祉ガーデンは、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしています。区有地等を活用したグループホームについては、入所者に不足が生じた場合に推薦連絡会を開催し、施設に推薦します。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	入所者推薦連絡会の運営については、公平性及び透明性を確保した施設入所推薦を引き続き行います。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	施設申込者数は、例年通りでした。今後、新規施設の募集がある際は、その需要を加味して目標値の設定します。
評価と課題	入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度など総合的な判断による選考基準を作成しています。より公平性・透明性及び入所希望者の実態が反映できるよう障害支援区分の調査票を活用することで、優先度を付し施設への推薦を行いました。今後も引き続き、公平性・透明性を確保しながら、入所希望者の推薦を効率的に行います。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	区有地を活用した入所施設やグループホームの開設等の際に入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性の確保を図ります。令和3年度は、新たな施設開設の予定はないことから、入所者推薦は、年2回となります。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00197)

事務事業名称	障害者手帳の交付等			款	04	項	01	目	03	事業	026	整理番号	200
現担当課名	障害者施策課		係名	障害福祉サービス係			連絡先電話番号	1175		昨年度整理番号	202		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 2年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者手帳の交付を受ける者 愛の手帳 (知的障害) の交付を受ける者	根拠法令等 (1) (2)	身体障害者福祉法第9条の2 知的障害者福祉法第10条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者手帳が交付されることで受けられる様々な支援により、障害者 (児) が地域において自立した日常生活を送ることができる。 ○聴覚障害者の福祉相談を手話通訳者を介すことで円滑に行うことができる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	身体障害者手帳所持者数 愛の手帳 (知的障害) 所持者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者手帳を交付するとともに、障害の状態により必要な補装具や日常生活支援サービスの支給を行う。 聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するときに、手話通訳者が対応する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	身体障害者相談延件数 知的障害者相談件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	12,576	12,653	12,700	12,668	12,634	12,637	99.7	100.0	
活動指標 (2)	2 人	2,552	2,628	2,636	2,715	2,715	2,796	100.0		
成果指標 (1)	3 件	17,707	18,466	18,188	18,679	17,606	18,134	94.3		
成果指標 (2)	4 件	552	563	549	550	406	418	73.8		
事業費	5 千円	1,841	1,005	663	970	970	847	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	1,633	791	480	756	756	643			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.16	3.45	3.25	4.03	6.18	3.80		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.40		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	24,590	29,070	28,334	35,134	52,549	32,311		
	上記以外の職員	11 千円	1,545	1,545	1,540	1,540	1,814	1,451		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,976	31,620	30,537	37,644	55,333	34,609			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,225	2,499	2,404	2,972	4,380	2,739			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	27,976	31,620	30,537	37,644	55,333	34,609			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 200

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	手話通訳者への謝礼	4	人	48
	その他（障害者手帳関係郵送料等事務費）			922
事業実績	<p>障害者と障害児の保護者からの申請により、障害者手帳の交付を行いました。また、手帳を持つことで受けられる様々な福祉サービスを案内するとともに、必要に応じた補装具費の支給や日常生活用具・自立支援医療（更生医療）費を給付しました。令和2年度の手帳やサービスに関する申請などの相談対応件数は、身体障害者17,606件、知的障害者406件でした。杉並福祉事務所荻窪事務所での手話通訳者による相談件数は12件でした。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害者手帳所持者の割合は、区の総人口に対し身体障害は2.2%、知的障害は0.47%です。身体障害の種別では肢体不自由が最も多いですが、次に多い心臓や腎臓などの内部障害を持つ方が、近年は増加しています。医療の進歩や機能回復訓練により障害程度が変化する事例も増えたことから、平成14年より障害再認定制度が導入され、障害等級の変更により手帳が再交付される方も多くなりました。令和2年度からはカード形式の障害者手帳が導入され、希望により交付できるようになりました。障害者手帳は東京都による認定のため、申請から交付までに時間を要することから、迅速な対応が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者手帳（身体及び知的）には有効期限がないため、事業対象者が大幅に変動することはありませんが、身体障害者手帳は65歳以上の高齢者が66.7%を占めており、高齢化の進展に伴い、手帳の取得者が増加していくことが予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>平成25年に福祉事務所の相談体制が変更してから、知的障害者の相談件数は減少していますが、身体障害者の相談は、手帳の申請交付を中心として、多岐に渡る福祉サービス等の案内が必要とされています。令和2年度には障害者への相談機能を更に強化するため、組織の見直しが行われました。</p>
評価と課題	<p>障害者手帳は各種の福祉サービスを受けるために必要なものであることから、申請受理後は速やかに交付ができるよう、東京都への迅速な進達処理を行っています。障害者の相談は手帳の取得やサービス・生活に関する事など多岐に渡るため、引き続き丁寧な説明や案内が求められていますが、一方では多岐に渡るサービス等の手続き先がわかりにくいといった課題があります。これらを解決するため組織体制の見直しを行い、福祉事務所の相談機能を統合し、障害福祉サービスなどの手続きが一緒にできる体制を再構築していきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者が各種の福祉サービスを受けるために、障害者手帳の交付が必要とされることから、予算は現状維持としつつ、申請者の利便性の向上と事務処理の効率化を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00207)

事務事業名称	障害者グループホームの支援			款	04	項	01	目	03	事業	036	整理番号	209
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1138		昨年度整理番号	211		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 8年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	グループホームを運営する社会福祉法人、グループホームを利用している障害者等	根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホームが安定的・継続的に運営されるように支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	グループホーム利用者数 杉並区内グループホームの利用者数 区内運営費支給 (補助) 施設 (ユニット) 数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。グループホーム相互のネットワークを構築するための支援を実施する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	通過型グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	215	234	227	245	245	245	100.0	97.5	
活動指標 (2)	2 所	12	14	12	14	11	14	78.6		
成果指標 (1)	3 人	14	15	10	15	12	15	80.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	99,653	127,349	125,943	149,786	146,082	147,034	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	グループホーム家賃助成及び精神障害者グループホーム運営助成の実績による増		
(内) 委託費	7 千円	3,502	3,797	3,791	3,813	3,749	3,813			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.60	0.60	0.80	0.60	1.00	0.80		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	0.40	0.40	0.40	2.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	5,056	5,056	6,974	5,231	8,503	6,802		
	上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	1,232	1,232	1,451	7,619		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	107,798	135,494	134,149	156,249	156,036	161,455			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	501,386	579,034	590,965	637,751	636,882	659,000			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	2,670	10,773	11,323	11,379	13,280	11,380		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,670	10,773	11,323	11,379	13,280	11,380		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	105,128	124,721	122,826	144,870	142,756	150,075			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 209

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神障害者グループホーム運営助成	41	所	51,557
	グループホーム入居者への家賃助成	199	人	52,082
	障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託			3,692
	医療連携型・重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成	3	所	30,940
	その他（地域移行支援事業補助金ほか）			7,811
事業実績	<p>精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を支出することで、精神障害者の家賃負担の軽減を図るとともに、身体及び知的障害者を対象に、収入に応じて家賃助成を行いました。また、医療的ケアが必要な者などの重度障害者を対象とする医療連携型・重度障害者対応型グループホームに運営費の助成を行いました。</p> <p>さらに、障害者グループホーム地域ネットワーク事業により、区内グループホーム同士の相互交流の場として、研修会や情報交換の場を設ける取組を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害者のグループホームは、平成28年度末に、知的障害者対象35所、精神障害者対象7所、身体障害者対象2所だったのが、令和2年度末にはそれぞれ、49所、9所、3所に増えました。</p> <p>知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度からは2所となり、平成30年12月以降は1所となりました。</p> <p>精神障害者グループホームは増加傾向にある一方で、グループホームを退所した後の生活の場の確保について支援が不足しており、退所後の不安が残るとの意見があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年4月に、「自立生活援助」が障害福祉サービスに創設され、グループホーム等を利用していた障害者が一人暮らしを希望する方に対し、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応を行い、グループホーム退所後に地域で安定した生活が送れるよう支援しています。令和2年度の延利用人数は38人であり、今後も増えていくと予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に地域での単身生活へ移行することを目指し、移行のための支援をするグループホームです。地域への移行は年間10～15人程度で推移しており、令和2年度の実績は12名でした。</p> <p>知的障害者のグループホーム入所者が増えることで、家賃助成の実績も増えています。</p>
評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加えて、区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く、障害者の住まいの確保につながっています。グループホームでの生活を経て地域での単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成が地域生活の定着推進に寄与しています。</p> <p>また、令和元年1月から、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホームに対する助成を、令和元年4月から重度の身体・知的障害者を支援する重度障害者対応型グループホームに対する助成をそれぞれ開始しました。今後も、重度障害者を対象としたグループホームが、安定的・継続的に運営されるよう適切な支援を行っていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者グループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて今後も事業を継続していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00680)

事務事業名称	障害者の権利擁護の推進				款 04	項 01	目 03	事業 037	整理番号	210
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係	連絡先電話番号			1142	昨年度整理番号	212
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業	03				
令和 2年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、区職員、民間事業者	根拠法令等	(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (2) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。 障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民及び民間事業者等に対し、障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。 区職員が適切な区民対応をできるよう、職員対応要領の周知や研修などを行う。 障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	講演会・研修会参加者数 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う開催中止による

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	0	3	0.0	42.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	176	300	217	300	0	300	0.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	441	2,026	1,331	1,454	610	1,612	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	研修会や会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数が大幅な減となりました。 また、虐待が発生した際に緊急対応ができるよう、一時保護を行うための居室確保を実施していますが、対応を要する事案が発生しなかったことから執行残が発生しました。	
(内) 委託費	7 千円	0	419	308	51	31	58		
職員数	8 人	2.50	2.43	2.80	2.43	3.50	3.70		
上記以外の職員	9 人	0.30	3.00	3.00	3.00	0.30	0.10		
人件費	10 千円	21,065	20,475	24,410	21,185	29,761	31,102		
上記以外の職員	11 千円	927	9,267	9,240	9,240	1,088	363		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,433	31,768	34,981	31,879	31,459	33,077		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	7,477,667	10,589,333	11,660,333	10,626,333	0	11,025,667		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	708	612	611	616	616		
	都からの補助金等	16 千円	556	508	508	522	523	471	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,264	1,120	1,119	1,138	1,139	1,070	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	21,169	30,648	33,862	30,741	30,320	32,007		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 210

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者差別解消支援地域会議開催	1	回	156
	その他 (障害者差別解消に向けた啓発用品等)			454
事業実績	<p>障害理解を深めるための障害者差別解消支援地域会議について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域普及部会1回のみで開催でしたが、民生委員及び児童委員を対象とした調査を実施し、誰にでもやさしいまちの実現に向けた具体的な活動についての声を集めました。</p> <p>その他、区の職員が障害者への合理的配慮を率先して実践していくため、障害者活躍推進計画に関するアンケートの実施等、行政サービスの向上に向けた取組を行いました。</p> <p>障害者虐待防止研修は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できませんでした。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。令和3年4月から基幹相談支援センターが設置されたことに伴い、虐待防止の業務も基幹相談支援センターに移行しました。</p> <p>平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことを受け、区においても、区職員の服務規程としての職員対応要領の制定や、障害者差別解消支援地域会議を設置し差別解消に向けた取組を進めています。しかしながら、令和元年11月の障害者への調査では、依然半数以上の方が障害に対する偏見があると回答しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>障害の有無によって分け隔てることなく、地域の一員として力を発揮できる共生社会の実現に向け、子ども、地域など様々な様々な分野への普及啓発を積極的に取り組んでいきます。また、行政サービスにおいて合理的配慮の不提供がないよう、対応要領の見直し等、全庁的に啓発強化ができるような体制を整えていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、障害福祉サービス事業所の施設長やサービス管理責任者など組織を取りまとめる職員を対象とした研修を実施し、障害福祉サービスに携わる事業所全体の意識改革を図っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和2年度は、すべての講演会・研修会が新型コロナウイルス感染防止対応により中止となりました。障害当事者からは、新型コロナウイルスで「声をかけてもらえない」など合理的配慮の提供がしにくくなったとの声があがっています。また、家庭にいる時間が増えたことで、障害者の虐待相談も増えています。コロナ禍で改めて障害者の権利擁護の取組は喫緊の課題となっており、新しい生活様式の中でいかに取り組んでいくか、その方法も含めて検討していきます。</p>
評価と課題	<p>障害者差別解消法では障害のある方への合理的配慮の提供が求められていますが、令和2年度に実施した区民意向調査では、「合理的配慮」の認知度は4割程度です。令和元年度に障害当事者がまちで見つけた「良かったこと調査」をイラスト化しパンフレットにして配布したところ、合理的配慮の取組が分かりやすいとの声が多く寄せられました。そこで、令和2年度は、さらに調査を障害当事者から民生委員・児童委員に広げて実施しました。今後、さらに子どもからすべての区民が我が事として取り組んでいかれるような普及啓発の取組を行っていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築を進めていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害を理由とする差別を解消していくには、地域の方の理解が不可欠です。推進に向けた検討の中心となる障害者差別解消支援地域会議では、多岐にわたる分野の方を構成委員とし、それぞれの立場で普及啓発に向けた取組を展開できるよう、検討・実施していきます。そのため、継続して啓発に係る経費が見込まれます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築を進めていきます。通報等に適切に対応できるよう、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用し、法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性や対応力の向上や関係機関との連携強化を図っていきます。また、障害福祉サービス事業所の管理者等に向けた研修を実施し、虐待防止に取り組む意識改革や啓発を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00780)

事務事業名称	障害者の地域生活支援体制の充実				款 04	項 01	目 03	事業 042	整理番号	212
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係	連絡先電話番号			1143	昨年度整理番号	214
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般	

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び介護者など 障害福祉サービスの事業者、相談支援事業者など	根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター運営事業実施要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような、地域の相談支援体制を整える。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	障害者地域相談支援センターでの相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	基幹相談支援センターをはじめとした障害者の相談支援体制の強化を図る。 精神科病院長期入院者の地域生活への移行を促進する。 家族等が介護できなくなった場合などの緊急時に障害者を受け入れ・支援する地域の体制を整える。 高齢化・重度化した障害者に対応できる人材の確保・育成を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	精神障害者グループホーム活用型ショートステイ専用居室稼働日数 (年間)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	28,143	30,000	27,274	30,000	30,414	30,000	101.4	80.7
活動指標 (2)	2 所								
成果指標 (1)	3 日	288	460	348	480	174	480	36.3	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	187,835	175,835	207,616	167,501	232,594	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染防止の対応により、新たな緊急時受入事業、福祉人材育成のための研修等が未実施となったため執行残となりました。また、感染対応により、精神障害者グループホーム活用型ショートステイ専用居室稼働日数 (年間) も計画を下回りました。	
(内) 委託費	7 千円	0	140,859	129,813	160,569	121,855	184,363		
職員数	8 人	0.00	11.52	11.52	11.20	11.50	5.48		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	3.90	2.00		
人件費	10 千円	0	92,915	96,043	93,253	94,153	44,440		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	14,149	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	280,750	271,878	300,869	275,803	284,290		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	9,358	9,968	10,029	9,068	9,476		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	5,061	9,178		
都からの補助金等	16 千円	0	6,988	6,988	5,471	4,292	4,291		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	6,988	6,988	5,471	9,353	13,469		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	273,762	264,890	295,398	266,450	270,821		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 212

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害者地域相談支援センター(すまいる3所)委託	3	所	114,574
	障害者ショートステイ運営助成	3	所	44,601
	グループホーム活用型ショートステイサービス委託	2	所	3,962
	障害者24時間安心サポート事業委託	1	所	2,502
	その他 (地域自立支援協議会・新型コロナウイルス対応生活支援事業等)			1,862
事業実績	<p>令和3年4月からの基幹相談支援センターの設置に向け、障害者の相談体制の見直しを行いました。なお、障害者地域相談支援センター3所の相談件数は、令和2年度には延べ30,414件と令和元年度から3,140件の増加となりました。グループホーム活用型ショートステイサービス事業は新型コロナウイルス感染症対応により利用延べ日数は174日と令和元年度から174日の減少となりましたが、精神科病院からの相談は増えます。令和2年度は、介護者等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に安心して入院できるよう、障害者への生活支援事業を6月から実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者総合支援法の施行により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所を設置し相談支援体制の充実を図りました。また、地域の障害者の支援体制の整備・充実を図るため、平成19年度から地域自立支援協議会を設置しています。令和3年度からはさらなる相談支援体制の機能強化に向けウェルファーム杉並に基幹相談支援センターを設置しました。</p> <p>障害者の高齢化や重度化が進んでおり、地域生活を継続するための相談支援や社会資源の整備と支援のネットワーク構築、従事する職員の確保・育成が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>基幹相談支援センターの設置により、地域生活支援拠点機能が整備されたことで、今後は基幹相談支援センター及びすまいるに配置されたコーディネーターを中心に、特定相談支援事業所に対して、緊急時の対応が必要な障害者に事前に緊急時対応計画を作成する取組を計画的に進めていきます。また、短期入所、居宅介護、重度訪問介護サービスなど、緊急時対応事業を実施する事業者を増やし、地域で5日程度の緊急時対応を行える体制を整えます。緊急時をはじめとした地域の関係機関が連携して障害者の生活を支援できるようなネットワークの構築にあたっては、地域自立支援協議会を中心に行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>障害者地域相談支援センターの相談件数は、令和元年度27,274件でしたが、令和2年度は30,414件と増えました。内容は、福祉サービスの利用をはじめ、不安の受け止め、生活や人間関係の悩み、就労など多岐にわたっています。</p> <p>精神科病院長期入院者にピアサポーター等が退院の動機づけを行う地域移行プレ相談事業の支援件数は、令和元年度は201件、令和2年度は166件、精神障害者グループホーム活用型ショートステイ利用者は令和元年度は348件、令和2年度は174件、いずれも新型コロナウイルス感染対策で前年度よりは減っていますが、病院からの相談は増えており、今後、増加が見込まれます。</p>
評価と課題	<p>相談支援機関のバックアップや虐待防止、緊急時の対応などを行う基幹相談支援センターの設置により、地域生活支援拠点としての機能が整いました。今後は、基幹相談支援センター等に配置されたコーディネーターを中心に、緊急時の対応が必要な障害者に事前に「緊急時対応計画」を作成する取組を進めるとともに、緊急時にはその計画に基づき、短期入所、居宅介護、重度訪問介護サービスなど地域の支援者のネットワークにより、緊急時も障害者が安心して地域で暮らし続けられる体制を整えます。また、重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、専門性の高い人材の確保・育成が不可欠であることから、研修やイベントなどを、事業者とともに実施していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年4月に基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点を整備したことにより、地域の支援機関のネットワーク構築をすすめていきます。緊急時の対応については、基幹相談支援センターと障害者地域相談支援センターにコーディネーターを配置し、緊急時対応計画の作成及び対応等に関する、緊急時対応事業を実施していきます。</p> <p>重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、専門性の高い人材の育成が不可欠であり、地域の障害福祉に関わる事業者共同で研修やイベントなどの各種取組を、事業者とともに発展させていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00781)

事務事業名称	発達障害者支援の充実				款 04	項 01	目 03	事業 043	整理番号	213
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	215
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 04	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 2年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区に居住する、知的障害を伴わない18歳から50歳未満の発達障害の診断を受けている者及び疑いのあるもの。	根拠法令等 (1) 発達障害者支援法 (2) 杉並区発達障害者支援事業成人期プログラム実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害や病気についての理解を深め、自己の特性を見直すことにより、対人関係能力の向上や維持を図り、安定した生活を送ることを目的とする。 就労を目指す発達障害者が、自己理解を深め、安定した就労につながることを目指す。	活動指標 指標名 (1) 青年期プログラムの延べ人数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	青年期及び成人期の発達障害の方を対象にコミュニケーションスキルや自己理解を深める専門プログラムを提供する。 プログラムの運営は専門の講師に依頼し、謝礼を支払う。	成果指標 指標名 (1) プログラム終了者のステップアップ率 指標説明 ステップアップした人数 ÷ プログラム終了者 × 100 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	0	672	452	672	359	60	53.4	68.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	0	70	83	75	86	75	114.7		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	0	5,038	2,930	5,038	3,437	2,705	特記事項 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、余暇支援プログラムや家族教室を開催しなかったことによる予算の未執行が生じました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	34	32	34	31	20			
職員数	8 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			
人件費	10 千円	0	8,426	8,718	8,718	8,503	8,503			
上記以外の職員	11 千円	0	309	308	308	363	363			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	13,773	11,956	14,064	12,303	11,571			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	20,496	26,451	20,929	34,270	192,850			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	105	2,120	2,518	2,518	1,411		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	105	2,120	2,518	2,518	1,411		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	13,668	9,836	11,546	9,785	10,160			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 213

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	成人期プログラムの実施	67	回	2,138
	青年期プログラムの実施	49	回	1,299
		0	回	
		0	回	
	その他 ()			
事業実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4,5月はプログラムを一時中止し、再開後も感染予防の観点から半日開催で実施しました。余暇支援と家族教室については感染拡大防止のため中止しました。プログラム参加により障害特性の理解やコミュニケーションスキルを学び、修了者は就労や就労支援移行事業所等につながりました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成26年度に事業を開始した当時は、知的障害のない成人期の発達障害の方が使える障害福祉サービス等はほとんどない状況でしたが、事業開始から4年が経過する中で、成人期の発達障害の方を対象とした障害福祉サービスや医療機関も充実してきています。また、相談者の層にもここ数年変化がみられ、義務教育終了後の青年期の方の相談が増えています。青年期の方が使える社会資源が少ない状況から新たな事業を立ち上げ、切れ目のない支援体制の整備を図る必要性があることから、今年度よりこれまで実施していた成人期の事業を障害者施策課に集約しました。他の障害に比べ、利用できる社会資源がまだ十分整備されておらず、環境の変化や相談者のニーズを的確に捉えた事業運営が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>成人期プログラムは、民間事業所での支援が広がっており令和2年度で終了しますが障害福祉サービスを利用者の評価は継続していく必要があります。令和2年度に新たに立ち上げた青年期プログラムについては、各種支援につながりにくかった方が対象であり、通所が困難で利用が増えにくい状況があります。通所型のプログラムを実施する方法にとらわれず、普及啓発や家族相談など相談につながっていない方が参加しやすい方法を検討していく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成人期のプログラムについては、利用者の掘り起こしや、事業利用後の進路等を内容としたことにより、目標を上回る成果がありました。就労を希望する方が増える中、本人が望む就労の場へつながるなど内容的にも充実した結果となっています。青年期のプログラムについては、試行実施する中で成人期の方が抱える課題とは異なる課題があること、支援の手法も異なることなどが明確化され、次年度に行かされる成果がありました。</p>
評価と課題	<p>成人期プログラムは、民間事業所による支援が広がってきたことを踏まえ、令和2年度で終了しました。しかし、成人期発達障害の方はひきこもりや就労先でのつまずき等から行政への相談が開始されることが多いことから、不安を抱えた区民がスムーズに相談窓口につながるよう、相談体制の普及啓発や初期相談に努めるとともに、各種相談窓口の連携強化と相談支援のスキルアップを図っていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>青年期プログラムは、義務教育終了後の発達障害者支援の各種サービスから漏れてしまった方を対象としていましたが定期的なプログラム参加が難しく、グループワークが困難です。今後は、悩みを抱えた当事者や家族が相談しやすい専門相談 (保健センターでの精神保健相談等) の啓発や民間事業所が実施しにくい関係機関のネットワーク化及び家族教室の開催等の専門的支援に注力し各種サービスへつなぐ役割を担います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00227)

事務事業名称	障害者地域相談支援センターの維持管理			款	04	項	01	目	06	事業	014	整理番号	232
現担当課名	障害者施策課		係名	地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号	1175		昨年度整理番号	232		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度												
令和 2年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	障害者地域相談支援センターすまいる (高円寺)	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	障害者地域相談支援センター相談件数 障害者地域相談支援センター (3 所) の年間合計相談件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者地域相談支援センター (すまいる) の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等 (按分) の負担を行う。	指標説明	成果指標	
			指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	28,143	30,000	27,274	30,000	30,414	30,000	101.4	90.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	2,364	2,682	2,557	2,602	2,361	5,550	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,708	1,790	1,759	1,857	1,737	4,486		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
	上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,528	2,528	2,615	2,615	2,551	1,472	
	上記以外の職員	11 千円	309	309	308	308	363	363	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,201	5,519	5,480	5,525	5,275	7,385		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	185	184	201	184	173	246		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,201	5,519	5,480	5,525	5,275	7,385		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 232

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	光熱水費の支出		1	所
	施設保守管理委託	1	所	1,414
	維持管理経費の支出	1	所	422
	その他（ ）			
事業実績	障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所、高円寺障害者交流館と併設のため、施設維持管理委託費、維持管理経費按分（10%）になっています。障害者地域相談支援センター荻窪と高井戸は、維持管理に関する経常費用はありません。			

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所と高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費が按分（10%）になっており、大きな変動はありません。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00233)

事務事業名称	障害者グループホーム等の整備				款	04	項	01	目	07	事業	023	整理番号	239	
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係	連絡先電話番号	2277			昨年度整理番号	238					
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標	04	施策	17	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	障害者生活支援課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	障害者グループホームを建設・整備する法人	根拠法令等	(1) 社会福祉法第6条 (2) 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者グループホームの建設に際し、助成を行うことにより、障害者が地域で安全・安心して暮らせるようにする。 障害者グループホーム防火・防犯設備の整備に対し助成を行うことにより、施設を利用する障害者の安全を確保する。	活動指標	指標名 (1) 重度障害者グループホーム建設助成数 指標説明 指標名 (2) 障害者グループホーム防火設備整備助成数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火・防犯設備の整備に要する経費の一部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部を助成する。	成果指標	指標名 (1) 重度障害者グループホームの整備実績 指標説明 指標名 (2) グループホームの防火設備整備率 指標説明 整備済みのグループホーム ÷ 区内グループホーム

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 所	0	0	1	0	0	0	0.0	8.5
活動指標 (2)	2 所	2	2	3	1	0	2	0.0	
成果指標 (1)	3 人	33	33	43	43	43	43	100.0	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	6,145	8,173	5,228	4,728	403	5,984	特記事項 事業費の減及び執行残の理由 防火設備整備助成、施設安全対策整備費補助ともに申請実績数及び整備内容が予定を下回ったため。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	300	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.83	0.83	0.92	0.52	0.39	0.40		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.40	0.40	0.40		
人件費	10 千円	5,397	5,397	6,332	4,533	3,316	3,401		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	1,232	1,451	1,451		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	11,542	13,570	11,560	10,493	5,170	10,836		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	0	0	11,560,000	0	0	0		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,542	13,570	11,560	10,493	5,170	10,836		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 239

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	防火設備整備助成	0	所	0
	施設安全対策整備費助成	1	所	238
	障害者グループホーム開設準備経費助成	0	所	0
	「親なき後」の障害者への住まいの支援			165
	その他（ ）			
事業実績	<p>施設安全対策としての防犯設備経費については、整備を希望する法人に対し助成を行いました。 「親なき後」の障害者への住まいの支援に対しては、杉並区居住支援協議会の下に設置された障害者専門部会ではグループホーム開設希望者向け入門マニュアルの作成や啓発セミナー等を開催しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、障害者の住まいの確保が求められています。特に、障害者グループホームの設置については、障害者団体や保護者等から要望が多く寄せられており、民間事業者による整備に加えて、区有地を活用した整備にも取り組んでいます。</p> <p>また、障害者の住まいの確保に向けて平成30年度から杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、検討及び啓発セミナーを開催しました。</p> <p>「親なき後」の住まいの確保について関心が高まっており、家族の高齢化などによる支援機能が低下しても、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、グループホームの更なる建設を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者やその家族の高齢化が進み、グループホームの需要が増えていきます。</p> <p>また、障害者の加齢による障害の重度化や重複化に伴い、重度障害者を対象とするグループホームの整備が進められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>重度障害者グループホーム定員数及びグループホームの防火設備整備助成数については、新規開設の相談がありましたが、コロナ禍の影響で工事を行うことができず開設を取りやめたため実績がありませんでした。</p>
評価と課題	<p>杉並区居住支援協議会障害者専門部会では、セミナーを開催した際に専門部会委員の他建築士やセミナー講師が相談員となって、土地所有者と運営者の個別相談を実施しました。個別相談の実施により土地建物所有者と運営者の間で土地建物の立地や規模、施設のリフォーム等の経費負担などの課題が明確になりました。今後、専門部会では、土地建物所有者と運営者の調整役のあり方も含めて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための住まい確保に取り組んでいきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人やその家族等支援者の高齢化が進んでおり、グループホーム入居を希望する障害者の需要は増加すると見込まれます。</p> <p>東京都の施設整備補助金を受けない新規開設のグループホームに対応するため区の防火設備助成は継続します。利用者の重度化等により更なる整備が必要になった場合にも助成を行い利用者の安全を確保します。精神障害者グループホーム開設準備経費交付金の助成を行い、整備する法人等の財政負担の軽減を図ります。</p> <p>居住支援協議会障害者専門部会では、専門的知識が必要となる土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みを作り、グループホームの開設に向けて取り組んでいきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00311)

事務事業名称	障害者施設入所者等に対する健診			款	04	項	05	目	01	事業	003	整理番号	323
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係		連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	320			
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成21年度												
令和 2年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者	根拠法令等 (1) 地域保健法 (2) 杉並区障害者施設等健康診査実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。	活動指標 指標名 (1) 健診受診者数 指標説明 指標名 (2) 受診施設数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 健診受診者数対前年度比 指標説明 指標名 (2) 受診施設数対前年度比 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	475	475	464	464	342	370	73.7	70.8
活動指標 (2)	2 所	22	22	22	23	21	21	91.3	
成果指標 (1)	3 %	98.5	98.5	97.7	97.7	73.7	108.0	75.4	
成果指標 (2)	4 %	104.8	104.8	100.0	104.5	95.5	100.0	91.4	
事業費	5 千円	8,318	9,416	8,287	9,579	6,779	9,096	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響で、健診を一時中止しました。その結果、従事する医師等の数が減り、加えて感染予防のための定員縮小により受診者数が減少しました。これらにより予算執行残となっています。	
(内) 委託費	7 千円	1,928	2,345	1,846	2,499	1,515	2,234		
職員数	8 人	1.63	1.69	1.72	1.19	1.12	0.96		
上記以外の職員	9 人	0.20	0.10	0.10	0.60	0.40	0.50		
人件費	10 千円	13,734	13,442	14,151	9,108	8,912	8,163		
上記以外の職員	11 千円	618	309	308	1,848	1,451	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,670	23,167	22,746	20,535	17,142	19,073		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	47,726	48,773	49,022	44,256	50,123	51,549		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,670	23,167	22,746	20,535	17,142	19,073		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 323

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	4,395
	血液等検査委託	3	所	1,048
	健診用品、検査材料の購入	3	所	433
	心電計保守点検委託、心電計賃貸借	3	所	833
	その他（郵券の購入）			70
事業実績	障害者施設健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和56年度から成人病相談の一環として、検査を受ける機会の少ない障害者を対象に一般健診を各保健所で実施し、平成11年度からは障害者施設通所者について小規模事業所従事者対象の事業所健診の一環として各保健センターで実施しました。平成20年度の国の健診制度改革に合わせて小規模事業所健診は終了しましたが、障害者については民間医療機関では対応に難渋することが多いため障害者施設健診として継続して、平成22年度からは3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。X線検査については平成26年度からは荻窪保健センターのみで対応しています。</p> <p>他に健診の機会のない者が対象で、施設でかかりつけ医を持つよう取組を進めているため、受診者は減少傾向にあります。主治医がいても家族の負担等から施設健診を希望する声もあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>事業開始時からの変化で、現在保健センターにおける成人健診事業は障害者施設健診のみとなっています。このため実施体制を維持するのが難しく、また健診コストも高くなっています。一方、障害者の健診に対応できる民間医療機関は増えてきていると推察されます。</p> <p>第6期障害者福祉計画において、「障害者の健康増進」として、身近な医療機関で健診を受けられる環境の整備を進めるとされており、保健センターでの健診実施の必要性は低くなってきていると考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を一時中止しました。また、再開にあたり感染リスクを減らすため受診者が密とならないよう定員を縮小しました。施設の協力も得て特定健診や主治医での健診などが可能な方には保健センター以外の医療機関で受診してもらったため、受診者数が3割近く減となりました。そのため、受診者数に関わる活動指標、成果指標は目標に達していません。ただし、施設数に関わる指標はほぼ目標通りです。受診者一人当たりのコストは50,000円弱と高コストになっています。</p>
評価と課題	<p>障害者施設通所者に健診の機会を確保するという事業であり、一定の成果を上げています。一方、受診施設が毎年ほぼ同じであり、かつ高コストであることから、公平性や費用対効果の課題があります。障害者にとって、日頃の様子を把握している主治医や障害者施設の嘱託医師、近隣のかかりつけ医などで定期健診を行うことは、発見から治療への連続性、また治療の継続性の観点から有益であり、現在の区が直接行う健診事業について見直す必要があります。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、障害者施設通所者等が民間医療機関等で健診を受けられる体制に向けて、関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00705)

事務事業名称	精神保健・難病対策	款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	337
現担当課名	保健予防課	係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	335	
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始		実行計画事業	目標	04	施策	17	計画事業	04			
令和 2年度担当課名	保健予防課						事業評価区分	一般			

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	○精神障害者及びその家族 ○一般区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	社会復帰訓練参加延人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し、生活能力の向上を目指しています。 参加者の課題に合わせ、区の心理教育プログラムや就労プログラム等と連携し支援の充実に図ります。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	社会復帰訓練修了者の社会復帰率 社会復帰訓練修了後社会復帰した人数 ÷ 社会復帰訓練修了者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1,952	1,800	1,545	1,800	1,247	1,800	69.3	79.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	96.8	85	92.8	85	66.6	85	78.4	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	10,854	8,430	7,370	8,430	6,679	7,955	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大により、デイケアプログラムの中止や変更を行ったためです。	
(内) 委託費	7 千円	49	90	56	90	20	90		
職員数	8 人	12.06	11.26	11.75	11.56	11.54	12.53		
上記以外の職員	9 人	2.13	3.51	3.46	4.68	5.43	4.34		
人件費	10 千円	99,142	93,280	100,748	96,771	94,746	102,229		
上記以外の職員	11 千円	6,580	10,842	10,657	14,414	19,700	15,746		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	116,576	112,552	118,775	119,615	121,125	125,930		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	59,721	62,529	76,877	66,453	97,133	69,961		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	6,046	4,215	4,214	4,214	4,214	3,904		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,046	4,215	4,214	4,214	4,214	3,904		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	110,530	108,337	114,561	115,401	116,911	122,026		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 337

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神障害者の社会復帰訓練事業の実施	228	回	6,679
	その他（ ）			
事業実績	<p>年度前半は、緊急事態宣言や感染拡大予防の観点から、社会復帰訓練事業のグループワーク活動は休止し、電話や面接という個別支援を中心に実施しました。後半は、感染予防対策をした上で、グループワーク活動を再開しています。</p> <p>コロナ禍という誰もが不安な状況の中で、精神疾患を持つ参加者へ個別支援を丁寧に行うことで、不安の解消を図り、共に活動ができるまでの期間モチベーションの維持を図ることができました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近な施設で参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。</p> <p>「発達障害者支援法」に基づき、平成26年からは保健センターでの社会復帰訓練事業のプログラムを見直し、発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。令和元年から連携事業の1つである心理教育プログラムを就労支援プログラムと効率的な実施を図るため、障害者施策課に移管して実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>保健センターで実施する社会復帰訓練事業は、統合失調症等の方については、地域へ出るファーストステップの場、発達障害の方については、集団の中で自分のポジションを見つける経験ができる場としての役割を担っています。精神障害の方が増える中、身近な地域で様々な体験ができる場の必要性は今後も続くことが予測されます。そのときの社会背景に応じた事業展開を図りながら、より充実した内容で実施します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>社会復帰訓練事業の参加者は一定数あり、家庭や病院から社会に復帰するための訓練として機能し、約7割の方が約3年の通所により次のステップ（作業所や就労等）へつながっています。</p>
評価と課題	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、統合失調症等の方については、地域へ出るファーストステップの場、発達障害の方については、集団の中で自分のポジションを見つける経験ができる場としての役割を担っています。コロナ禍においては、コロナ対応業務等から保健師の地区活動が十分に行えず、対象者の掘り起こしが例年のようにできない状況から参加者が伸びない状況がありました。また、集団活動への制約を受ける部分も多々あり、プログラムの内容や開催時間を変更するなど従来とは異なる運営となりました。今後は、感染症発生時であっても、必要な方が利用できるような周知の方法や、グループダイナミクスを最大限に活かしたプログラムの運営等を含め、社会復帰訓練事業の在り方を検討し、参加者にとってより有益な事業に転換することが課題です。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新興感染症の発生など予期せぬ事態が生じた際にも、社会復帰訓練事業を必要とする方が利用できるような周知、掘り起こしの方法や、集団活動が制限される中での効果的なプログラムの運営等を検討し、参加者にとってより有益な事業を実施します。</p>	